

## 行政視察に関する懇談会（12月10日 第二部概要）

18:57分 第二部開始

行政視察について

（企画総務委員会の）行政視察行程はひどい。

費用が書かれていないが。

予算枠は一人あたり15万円なので、これにおさまるようにしている。

年1回、毎年平等に行くというのはどうか

予算に継続性がなく、単年度予算なので使いきろうとしている。年度末に増える道路工事と同じ。行政視察に行くことが慣例化しているのは確か。

視察に行った先でも、自分にあったテーマで、（個々の場所に）行けばいい。全員が一緒に行動しなくてもいい。

関心のないテーマで行けば、ただ意味もなく参加しているだけという人が出て来るのは当然だ。

会派云々ではなく、議員全員に緊張感がない。

関心がバラバラの大所帯で同じ場所に行くべきではない。

（委員会は）合議体なので、テーマによっては多くの人数で行った方がいい。

これまでの視察は、行った先の役所の職員らにいろいろ説明してもらったりしてお世話になっているのに、行きっぱなし。視察報告書を相手に送っていない。ちゃんとした報告書を送れば、その後の繋がりもできる。

行政視察と事務局（職員）

一番大変なのは事務局。行政視察自体が行政の活動であるという意識をきちんと持てば、おのずと視察の課題が出てくる。

職員が議員のお世話係になっているということをよく聞く。日弁連の委員会では弁護士数人だけで出かけ、担当事務局は行かない。議員だけだと段取りや調査ができないということはないのではないか。職員の同行はいらぬという提言をしてもよいか。職員にとっても必要な視察の内容であれば、職員も同行してもいいが。

職員は議会のスタッフだ。スタッフがいらぬというのはどうか。職員の位置づけと意味合いをもう一度検討すべき。

必要最小限というと、あれこれ理由をつけて職員を連れて行ってしまふ。同行はだめだと提言をすれば、連れて行くのは例外中の例外ということになり、慎重になるのではないか。

相手先との調整など、職員が必要な場合もある。

昔は、会派視察というものがあつた。最近、小枝さんたちが会派視察を全部、会派だけでやった。議員だけでもできるはず。

視察とはいえ、普段の委員会活動の延長。通常委員会には事務局がいるのだから、ここでいらぬというのはどうか。議員は選挙で選ばれているが、資格試験ではないのでレベルはばらばら。それをフォローする職員は必要。

ちゃんとしたテーマであれば、本当は、問題意識のある区民やNPO等とも一緒に行くべき。私は、今後の視察の中での事務局の位置づけをかえるべきだと思う。ゼロにするのはどうか。

問題が発覚後の、議会对応について・議員について

中村委員長の委員長報告（11月20日資料）は、区民に公開されているのか。われわれの提言は、この委員長報告を受けてのものなので、区民にきちんと委員長報告を公開するべき。

区民の目から見て、中村委員長の報告が大事。これを見ると、4人の問題ではなく、25人全員の問題であることが分かる。この委員長報告を企画総務委員会できちんと語り、オーサライズしてほしい。

議長声明も、各派協だけではなく、少なくとも議運、正式な委員会で語り、正式な議論とするべき。中村委員長報告は、スタイル的には正式な文書。情報公開が出たら、これを出さなければいけない。

議員はこの懇談会に、行政視察のあり方を前向きに検討することを求めているのではなく、（4名の）委員に見直しや謝罪の提言を求めているように感じた。

しかしそれは、議員（自身）が決めることではないか。議会が議会と機能していない。議会の中では、話し合いの中で決められるべきなのに、それを外部に求めるべきではない。

正しい情報をきちっと報告するべき。そうすれば、こういう背景事情があってこういう問題が起こったと分かる。

なぜ、議会は委員会を懇談会に切りかえたのか。懇談会の記録は残るのか。

記録には残るが、委員会の記録として残るのではなく、懇談会の記録として残る。

また、懇談会の記録は公表しない。

この運用の仕方は区民向けのものではない。議員は海外視察でスイスやドイツにも行っているようだが、そこの地方議会の行政視察をしたことがあるか。していれば、議員が事務局に頼らず、自立して活動しているのを目の当たりにするはず。

中村委員長報告を基に、25人の議員全員が公の場で直接議論をするべき。

各派協議会でやっているようではだめ。正式な場に対応していくようにするべき。

舞台裏ではなく、幕を上げて舞台ですべき。議員同士では、各派協議会などの非公式な場でたくさん議論をしているから、議論を戦わせたつもりになっている。

きちっと対応されていないという不満が違う方向で出ている。

議会だよりの特集号のような形で、各会派ごとの意見をはっきりと出してはどうか。

議員全員が今回の問題についての意見を特集号で述べてもらう。インパクトは大きいし、これこそ公表だ。全員が、一切削除なく、思ったことを書いてもらうというのはどうか。

視察の報告について

報告書を見ると、どこかの資料から丸ごと引用したものが多い。そういうものは視察をしなくてもわかることでいい。このような報告書の作成に職員を利用して議会在が少なくないようだが。視察で得た成果を報告書にまとめるべき。

千代田区議会では、職員は議員視察の報告書の作成を手伝っていない。これまでの報告書は、個々の委員が作成するのではなく、委員会として、正副委員長がまとめた。

今後は報告書の構成を、委員会としてのものに加え、参加した各個人のものをつけてはどうか。

区民に分かりやすく、1枚ペーパーくらいで一目瞭然に整理されたものを。

紙質等は落としても、内容は厚く。

内容も示して報告も出さないと。

千代田区議会は、情報公開をいつでもしてください、という昔の姿勢に戻ればいい。公開に耐えうる議会活動を。視察の報告書を千代田図書館に常備し、区民の目にふれるように。

また、報告は執行部にも区民にも聞かせる。

参加・不参加の定義も明確にする。区民の利益を一番に考えて。

#### 4人の責任について

当事者が身の処し方をどうするのか。周りから求めるものではない。

個々の責任は自分で考えるべき。

決議案の否決で、今回の問題にけりがついたという見方は問題。今回の提言でも、何らかが必要という文言を入れざるをえないのではないか。

懇談会で言われた厳しい文言について、実行するかどうかは議会の問題。

我々の懇談会は法律や条例にのっとった会ではない、曖昧な存在。どこか正式な委員会できちんとやる必要がある。本来ならば、12月定例会の前に臨時会を開いて記録すべきだった。

懇談会からの提案の中には、何らかの対応を求めると触れざるをえないのではないか。

一般社会の判断基準が議会では通っていない。議会とはいえ、一般社会の判断基準の延長であってほしい。

4人だけではなく、認めた議長や見逃した委員にも問題がある。

#### 4人の謝罪について

公の場での謝罪は。

全員協議会の仕切り方に問題があった。決議案が否決されたというが、何もやっていないといわれても反論ができない。議会できちんと対応をしないと、議会としての意見にならない。TVが入ったとはいえ、正式な場ではなかった。

#### この懇談会の今後

今週木曜日までに、議論の方向性を。

議論のエッセンスを、14日の本会議で報告する。

メモ的なものを委員4人の中でまわし、金曜日の朝までに集約する。